

お取引先様各位

緊急事態宣言に対する対応について

令和3年1月15日

株式会社 九州日昌

代表取締役 森本 豊年

新型コロナウイルス（COVID-19）の感染再度拡大に関する業務の制限

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、お礼申し上げます。

日本政府による緊急事態宣言の発令にて九州日昌では、下記のように活動を実施いたします。

敬具

記

期間 : 2021年1月15日～緊急事態宣言の解除まで

対応内容

【営業部門】 本社・東京営業所・関西営業所

- 1) 面談及び打合せによる訪問は、正常に活動します。
但し、お客様のご意見と営業担当者の意見により正常とは異なる判断をさせていただく場合があります。
- 2) 各営業所への来社は原則ご遠慮願います。
- 3) 対面でなくても対応できる事項に関しては、メール・FAX・電話会議及びオンラインでの会議を活用させていただきます。
- 4) ご依頼された回答にお時間がいただく場合がございますので、ご理解願います。

【製造部門】

- 1) 製造関係は基本、正常に活動します。
- 2) 装置の据え付け、立上げ、調整に関しても原則、正常に活動します。
但し、製造工場がある自治体からの自粛要請があった場合は、延期させていただく場合があります。
詳細及び調整は営業担当者からご連絡させていただきます。
また、設置される地域での自粛要請に関しましても、営業担当者からご連絡させていただきます。

【資材、外注関連】

- 1) 調達関係は基本、正常に活動します。
- 2) 調達担当者への訪問は原則ご遠慮願います。調達担当者の許可を必要とする場合は、予約願います。

以上